



高松

孝育が高松コンストラクショングループ<1762>株式の変更報告書を提出（保有減少）



高松コンストラクショングループ<1762>について、高松
孝育が6月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者が増加し、単体株券等保有割合が1%以上増減したため。」によるもの。

報告書によると、高松

孝育の高松コンストラクショングループ株式保有比率は、21.76%と0.31%減少した。

報告義務発生日は、2012年6月14日。